

令和7年 11 月 14 日

茨城県地球温暖化対策に係るパネル展の開催について

県では、カーボンニュートラル実現を目指すため、県民、団体、事業者、行政などが連携・協働し、地球温暖化対策を推進しているところです。また、地球温暖化に関する知識の普及や対策に積極的に取り組む県民の皆様を、「地球温暖化防止活動推進員」として委嘱し、地域での普及啓発や実践活動に努めていただいています。

さらに、既に起こりつつある気候変動に対応していく必要があることから、地域気候変動適応センターを茨城大学に設置し、気候変動への適応を推進しているところです。

この度、県民の皆様へ、茨城県地球温暖化防止活動推進員及び茨城県地域気候変動適応センターの活動を紹介します。パネル展を、下記のとおり開催しておりますのでお知らせします。

記

1 パネル展について

- (1) 実施期間 令和7年 11 月 14 日(金) 14 時 30 分～11 月 25 日(火) 10 時まで
- (2) 開催場所 県庁行政棟 2 階 県政広報コーナー 2
- (3) 展示内容
 - ・ 地中熱利用システムの紹介
 - ・ 段ボールコンポストの紹介
 - ・ 茨城県地球温暖化防止活動推進センター活動紹介
 - ・ 県地域気候変動適応センター活動紹介

2 茨城県地球温暖化防止活動推進員について

- (1) 概要
地球温暖化対策推進法に基づき、県知事の委嘱を受け、県内各地域において地球温暖化対策の啓発活動を実施。令和7年 10 月末現在、390 名が活動中。
- (2) 取組事例
 - ・ 小中学校での地球温暖化に関する出前講座
 - ・ 各地域での省エネワークショップの開催 など

3 茨城県地球温暖化防止活動推進センターについて

- (1) 概要
地球温暖化対策推進法に基づき、県の指定を受け、地球温暖化対策の普及・啓発活動、推進員の支援等を実施。
- (2) 活動実績
 - ・ 地球温暖化防止活動推進員研修会の実施
 - ・ いばらきデコ活チャレンジカップの開催

4 茨城県地域気候変動適応センターについて

- (1) 概要
気候変動適応法に基づき、地域の適応に関する情報収集・分析、普及啓発等を行う機関として茨城大学に設置(平成 31 年 4 月～)
- (2) 活動実績
 - ・ 農業・防災分野等における気候変動に関する研究・情報収集
 - ・ ワークショップ、シンポジウム等による普及啓発の実施

【参考】 令和7年度の展示の様子について

